

令和6年11月25日

各 位

綾川町長 前田 武俊  
(公印省略)

## 令和6年度綾川町職員採用試験について

令和6年度綾川町職員採用試験（短大卒業程度）を次のとおり実施します。

### 1 試験区分、採用予定人員、勤務先及び職務内容

試験区分	採用予定人員	採用時の勤務先及び職務内容
看護師	4名程度	綾川町内医療福祉施設に勤務し、専門の業務に従事します。

### 2 受験資格

#### (1) 以下の全ての要件を満たす方

昭和55年4月2日以降に生まれた方で、看護師免許を有する者又は令和7年3月31日までに免許を取得する見込みの方。

夜勤ができる方。

#### (2) 次のいずれかに該当する者は受験できません。

(ア) 日本の国籍を有しない者

(イ) 禁錮以上の刑に処せられ、その執行を終るまで又はその執行を受けることがなくなるまでの者

(ウ) 綾川町において懲戒免職の処分を受け、当該処分の日から2年を経過しない者

(エ) 日本国憲法施行の日以降において、日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した者

### 3 試験の方法及び内容

試験は筆記試験と面接試験とし、同日に実施します。

なお、申込用紙記載事項に基づき、受験資格の有無等について確認します。

#### (1) 筆記試験

筆記試験では、適正検査を次のとおり行います。

試 験	方 法 及 び 内 容
性格特性検査 20分間・150題	公務員に求められる資質に関し、性格傾向の面から特徴について択一式により行います。
看護師適性試験 50分間・30題	看護師としての必要な適正（資質、能力及び対人関係）について択一式により行います。

(2) 面接試験

面接試験では、口述試験を行います。

試 験	方 法 及 び 内 容
口述試験	面接により主として人物について試験を行います。

4 試験の日時、場所及び合格者発表

日時等 試 験	日 時 ・ 場 所	合 格 者 発 表
筆記試験 面接試験	令和7年1月19日(日) 受付時間 午前8時30分～8時45分  試験時間 (筆記) 午前9時～午前10時30分ごろ (面接) 午前10時30分～ 場 所 <b>綾南農村環境改善センター</b> (綾川町滝宮 299 番地)	令和7年2月上旬頃、町役場等に掲示する ほか、合格者に通知します。

5 合格から正式採用まで

- (1) 最終合格者は、採用候補者名簿に登載され、その中から採用者が決定されます。また、最終合格者のほかに補欠合格者を決定することがありますが、補欠合格者は、欠員等が生じた場合に限り、採用の対象となります。なお、この名簿の有効期限は、令和7年3月31日までです。
- (2) この試験の最終合格者は、おおむね、令和7年4月1日採用の予定です。
- (3) 令和7年3月31日までに看護師免許を取得見込みの者で、同日までに取得できなかった場合は、この試験に合格していても採用を取り消します。

6 給与及び勤務時間等

- (1) 給与は、綾川町職員の給与に関する条例（平成18年綾川町条例第45号）により支給します。令和6年度4月採用者の場合を例示すれば、短大2年新卒者で基本給218,800円です。このほかに、期末手当及び勤勉手当が支給され、また、支給要件に該当する者には、扶養手当、通勤手当、住居手当等も支給されます。
- (2) 勤務は、週38時間45分勤務（配属先により2交代制勤務）

## 7 受験申込手続及び受付期間

### (1) 申込用紙の請求

申込用紙は、綾川町役場へ請求してください。郵便で請求する場合は、封筒の表に「採用試験申込用紙請求（短大卒業程度看護師）」と朱書きし、返信用封筒（140円切手をはって、宛先を明記したもの、A4サイズ）を必ず同封してください。到着しないときは綾川町役場に照会してください。（申込用紙の配布については11月25日（月）を予定）

### (2) 受験申込先及び申込方法

申込みは、申込用紙及び受験票、面接カードに必要な事項を記入し、受験票に切手を貼り、綾川町役場へ提出してください。

郵便で申込みをする場合は、封筒の表に赤字で「短大卒業程度看護師受験」と書いて簡易書留にて郵送してください。

受験票は、あとで郵送しますが、1月8日（水）までに受験票が到着しないときは綾川町役場に必ず照会してください。

写真（最近6ヶ月以内に撮影した写真、上半身・脱帽・正面向・縦5cm横5cm以内）を2枚用意し、1枚は申込用紙等と一緒に提出してください。（裏面に氏名を記入し、申し込み時にははりつけないこと）もう1枚は返送された受験票にはりつけて試験の当日持参してください。なお、写真のない場合は受験できません。

### (3) 受付期間

令和6年11月25日（月）から令和6年12月20日（金）まで、平日午前9時から午後5時まで受け付けます。郵送の場合は、12月18日（水）までの消印があるものに限り受け付けます。

（郵便事故等により不着の場合は責任を負いません。）

受付期間後はどのような理由があっても、受け付けません。

## 8 その他

(1) 試験当日に車椅子の使用を希望するなど受験に際して要望のある場合は、あらかじめ綾川町役場・総務課に申し出てください。

(2) この試験についての問い合わせは綾川町役場・総務課でお答えします。

なお、郵便で問い合わせる場合は必ず宛先明記の往復ハガキを使用するか、または、切手をはった宛先明記の返信用封筒を同封してください。

なお、自動車等でお越しになる場合は、交通の妨げ、近隣住民の迷惑にならないようご配慮ください。

(3) 第1次試験の択一式試験の採点は、コンピュータにより行いますから、HBの鉛筆とよく消える消しゴムを第1次試験の当日必ず持参してください。

(4) 災害等により第1次試験の日程を変更しなければならなくなった場合など、告知事項がある場合には、綾川町のホームページ <https://www.town.ayagawa.lg.jp/>にてお知らせする予定です。